

名寄警察署からのお知らせ（4月）

1 令和6年度（第1回）北海道警察官採用試験に向けた採用活動の推進 北海道警察官「知らなかったやりがいがあった」

(1) 試験実施日

令和6年4月28日（日）

(2) 試験概要

○採用予定人数

250名程度 男性A区分 140名程度、男性B区分 40名程度
女性A区分 50名程度、女性B区分 20名程度

○受験資格

【学歴】

A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者
（令和7年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

※高度専門士の称号を取得又は令和7年3月末日までに取得見込みの者を含む

B区分～A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中の者を除く。）

【年齢】

平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
（令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

(3) アピールポイント

ア 「知らなかったやりがいがあります」

警察官の仕事は交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等多岐に渡ります。特技や資格がある方はもちろん、どんな方でも自身の個性をいかすことができます。今まで知らなかったやりがいに出会ってみませんか。

イ 「仕事も私生活も充実させたい、その思いをかなえます」

北海道警察は仕事のやりがいはもちろん、私生活の充実も大切にする組織です。休暇や給料、育児や介護との両立等、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。

ウ 「まずは北海道警察について知ろう」

北海道警察では、WEBや対面型など、各種説明会やイベントを開催しています。まずは説明会やイベントに参加して、リアルな道警を知ることから始めましょう。説明会の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSを御覧ください。

2 自転車盗難の防止と防犯登録の推進

自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

(1) 大切な自転車を守るために

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防止しましょう。

- (2) 万が一、被害に遭ったときのために
 - ア 自転車の防犯登録をしましょう。
 - イ 防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、盗難被害に遭った場合でも、早期の被害回復がしやすくなります。
 - ウ 防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。
- (3) 盗難被害防止のポイント
 - ア わずかな時間の駐輪でもツーロック！
 - イ 自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！
 - ウ 防犯登録は忘れずに！

3 若年層の性暴力被害予防対策の推進

性暴力をなくそう

- (1) 性暴力の根絶について
 - 性暴力は、あってはならないものです。
 - 望まない性的な行為は、性暴力です。
 - 性暴力は重大な人権侵害で決して許されません。
 - 性暴力は、年齢・性別にかかわらず起こります。
 - 性暴力は、身近な人の間でも起こります。
 - つらいこと、不安なことには一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう。
 - ためらわずに相談を。警察相談ダイヤル# 9 1 1 0
- (2) AV出演被害
 - 「モデルやアイドルにならないか」などと勧誘されて事務所と契約したら、アダルトビデオへの出演を強要されたという被害が発生しています。
 - タレント、モデルの契約は、その場での契約は避け、家族に相談するなどして冷静に判断することが大切です。
- (3) JKビジネス
 - 女子高校生等によるマッサージや会話などの接客を売り物にするJKビジネスは、危険なアルバイトです。
 - 「簡単で高収入なアルバイト」の誘い文句にはだまされないようにしましょう。
- (4) 子供の性被害
 - SNSを通じて多くの子供たちが性被害にあっています。
 - フィルタリングの利用と家庭のルール作りで子供を守りましょう。
 - 知らない人とのやりとりや、写真・個人情報の送信には十分に気を付けましょう。
- (5) 薬物やアルコール等を使った性犯罪・性暴力
 - お酒を飲まされたり、睡眠薬などのクスリを飲み物などに混ぜられて、意識がもうろうとなり、性的な被害にあう事例が起きています。
 - 相手が抵抗できない状態で、性交やわいせつな行為を行うことは犯罪です。
- (6) ホストクラブ等の売掛金等に起因するトラブルの防止について
 - ホストクラブ等で高額な料金を請求され、その売掛金の支払いのために女性が売春をさせられたり、各種性風俗店に紹介されるといった事案が社会的に問題となっています。
 - 自己の支払い能力を超えた売掛けによる飲食は避けるとともに、売掛金等に起

因するトラブルが生じた際には、警察に相談しましょう。

(7) 痴漢・盗撮被害防止

- 痴漢・盗撮は、重大な犯罪です。
- 被害に遭われたときは
 - ・ 周りの人に助けを求めてください。
 - ・ 警察に110番通報又は相談してください。
- 被害を目撃したときは
 - ・ 「大丈夫ですか？」等と被害者に声をかけてください。
 - ・ 駅員や周りの人に協力を求めたり、警察に通報をしてください。
- 北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」には
 - ・ 痴漢の被害に遭われた方が音と光で周りの人に助けを求めたり、「ちかんされていませんか？」などと痴漢を目撃した方のための画面表示等、痴漢対策機能があります。
 - ・ ぜひ、インストールしてご利用ください。

4 春のヒグマによる人身被害の防止

「ヒグマとの事故を防ぐために」

- 複数で行動し、音で存在を知らせましょう。
野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。
入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。
また、万が一、ヒグマに遭遇し、襲いかかってきた時は、クマ撃退スプレーが有効ですので、クマ撃退スプレーも持つようにしましょう。
- ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。
ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。
自治体のホームページや、新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。
- 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。
ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。
ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。
- フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。
- 落ち着いて行動しましょう。
ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。
逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。
リュックや持ち物は回収せず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

5 山菜採りによる遭難の防止

「慣れた山にも 隠れた危険が！」

例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。

慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

- 行き先を家族に伝えましょう。
行き先が分からないと、捜索開始が遅れます。
行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
慣れた山でも、油断は禁物です。
自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
万が一、迷ったり、怪我をした場合、一人では救助要請ができません。
なるべく、複数で出掛けましょう。
また、山の中では、絶えず声を掛け合いながら、お互いの位置を確認しましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
万が一遭難した場合、ヘリコプターが上空から救助に向かう場合もあります。
上空からは、赤色や白色系の服装が目立ち、発見されやすくなります。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。
携帯電話があれば、非常時の連絡手段として、助けを求めることができます。
また、ホイッスルがあると、周囲に自分の存在を知らせることができます。

6 春の全国交通安全運動の実施

さあ青だ 踏み出す前に 再確認

「春の全国交通安全運動」が4月6日（土）から4月15日（月）の10日間実施されます。

(1) 運動重点

- ア こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- イ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ウ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- エ 飲酒運転の根絶
- オ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

(2) 交通事故防止のポイント

- ア こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
新入学の時期を迎え新たな春が始まり、新1年生の登下校が始まります。
小学生が歩行中に死傷した事故の特徴では
 - ・ 低学年（1～3年生）が約7割で1年生が最も多い
 - ・ 登下校中に多く、全体の約6割である
 - ・ 事故の中には歩行者側に飛出しや横断違反、信号無視などの違反があることなどがあげられます。

通学路においては、こどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを

徹底し、予測運転に努めましょう。

歩行者であっても、交通ルールを遵守しなければならないことから、日常生活や教育現場において、保護者や教育関係者が継続した交通安全に関する教育を行いましょう。

イ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ・ 横断歩道は歩行者が優先となります。歩行者の横断を妨げないようにするとともに、車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。
- ・ 飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒したら運転しない、飲酒運転車両に同乗しないなど当たり前のことはしっかり守りましょう。
- ・ 加齢とともに身体能力や運動能力は低下し運転操作ミスに繋がります。

運転に不安を感じている高齢ドライバーやそのご家族の皆さん、安全運転相談ダイヤル「#8080」（シャープハレバレ）にお電話ください。

ウ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ・ 運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性がありますので安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- ・ 自転車や電動キックボード等でも信号や一時停止など交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。